

— 屋内体育施設利用料金（令和7年4月利用分より） —

1. 総合体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

時間区分 施設区分		9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
第一体育室	1 / 6	使用時間区分ごと 2, 230円			
	1 / 3	使用時間区分ごと 4, 460円			
	1 / 2	使用時間区分ごと 6, 690円			
	2 / 3	使用時間区分ごと 8, 920円			
	全 面	使用時間区分ごと 13, 380円			
第二体育室		使用時間区分ごと 3, 570円			
柔道場		使用時間区分ごと 1, 810円			
剣道場		使用時間区分ごと 1, 810円			
多目的室		使用時間区分ごと 1, 170円			
会議室	1 / 2	使用時間区分ごと 670円			
	全 面	使用時間区分ごと 1, 350円			
弓道場		使用時間区分ごと 1, 290円			
オーケストラ練習室		使用時間区分ごと 1, 620円			

※第一体育室の放送設備の使用については、これまで通り区分時間ごとに2,090円がかかります。

(B) 個人利用料金

時間区分 施設区分		9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
第一、第二体育室 柔道場、剣道場 弓道場、ジョギングコース ※弓道場の利用は経験者または有段者に限ります。		使用時間区分ごと 小人（小・中学生）100円 大人200円			
卓球練習場		使用時間区分ごと 小人（小・中学生）100円 大人200円 回数券（11回分） 小人（小・中学生）1,000円 大人2,000円			
トレーニング室 ※要講習会受講		1回 大人200円 回数券（11回分） 大人2,000円			

※個人利用とは、専用利用以外の個人で（登録なしで）体育館施設を利用することで、当日利用時間までに予約が入らなかった一部施設を個人開放いたします。（利用者が多い場合は、共同での利用をお願いします。）

2. 市体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

時間区分 施設区分		9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
競技場	1 / 2	使用時間区分ごと 1, 290円			
	全 面	使用時間区分ごと 2, 580円			
柔剣道場		使用時間区分ごと 620円			
多目的室		使用時間区分ごと 620円			

※競技場の放送設備の使用については、これまで通り区分時間ごとに1,250円がかかります。

(B) 個人利用料金

時間区分 施設区分		9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
競技場・柔剣道場・多目的室		使用時間区分ごと 小人（小・中学生）50円 大人100円			
卓球練習場		使用時間区分ごと 小人（小・中学生）50円 大人100円			

その他

- ・市外登録の場合は利用料金（附属設備は除く）が100%割増（2倍）となります。

— 屋外体育施設利用料金 —

1. 庭 球 場 (砂入り人工芝コート)

施設区分	時間区分		通 常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
			①5～8月の土・日曜日	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	※17:00-18:00
			②5～8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
①茅ヶ崎公園 ②芹沢・堤スポーツ広場			使用時間区分ごと 1コート 1,030 円 ※1時間利用区分は 510 円					
柳島しおさい公園	5～8月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	16:30-18:30	
	3,4,9月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	※16:30-17:30	
	10～2月	※7:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30		
	使用時間区分ごと 1コート 1,030 円 ※1時間利用区分は 510 円							

2. 野 球 場

施設区分	時間区分	通 常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
		5～8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
		5～8月の火～木曜日	6:00-8:00	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 1コート 5,230 円					

※附属設備を使う場合は時間区分ごとにスコアボードは 2,090 円、放送設備は 1,040 円がかかります。
 ※会議室を利用する場合は、時間区分ごとに 1,040 円がかかります。(予約は野球場とは別に必要)

3. 蹴球兼野球場

施設区分	時間区分	通 常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
		5～8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
芹沢スポーツ広場	使用時間区分ごと 1コート 1,360 円						

4. 多目的球技場

施設区分	時間区分	通 常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
		5～8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
堤スポーツ広場	使用時間区分ごと 1コート 2,090 円						

5. 少年蹴球場

時間区分 施設区分	5~8月	6:30~8:30	8:30~10:30	10:30~12:30	12:30~14:30	14:30~16:30	16:30~18:30
	3,4,9月	6:30~8:30	8:30~10:30	10:30~12:30	12:30~14:30	14:30~16:30	※16:30~17:30
	10~2月	※7:30~8:30	8:30~10:30	10:30~12:30	12:30~14:30	14:30~16:30	
柳島しおさい公園	使用時間区分ごと 1コート 2,080円 ※1時間利用区分は 1,030円						

※基本的には、少年サッカー団体（メンバーを小学生までのこどもで構成された団体）の利用に限ります。

その他

- ・市外登録の場合は利用料金（附属設備は除く）が 50%割増（1.5 倍）となります。（10 円未満切り捨て）
- ・屋外体育施設の利用は、専用使用に限ります。